

第2回学校規模適正化輝北地区懇話会会議録

日 時：平成20年2月8日（金） 午前9時30分～午前11時38分

場 所：輝北コミュニティセンター2階第一会議室

出席者：中森孝一・倉内健一・松木忠美・津曲構造・米重隆広・高山透・西田尚輝・田村成人
奥山康裕・上津良徳・前田利雄・永吉徳光・山口松男・宇都慶三・森義久・福満義洋
満永良信・後堂廿・入佐俊治・木原貴久・四本美枝子・重田久代
欠席者：大久保麗子・白川猛・園田三郎・米重隆広（敬称略）

【1 開会】

【2 会長あいさつ】

（会長あいさつ：省略）

【3 協議】

（1）第一回懇話会会議録（案）について

（資料1に基づき事務局から説明し、訂正等なしで全会一致とし、第一回懇話会会議録は確定）

（2）輝北地区学校規模適正化検討資料（案）について

（資料2に基づき事務局から説明）

会長：ただいま、事務局からたたき台としての案を示していただきました。皆さんからご意見等はありませんか。

委員：説明の中で、小中各1校とあるが、考え方としては小学校2校中学校1校もあると思うがどうか。

事務局：小学校の案については、1小学校1中学校の理由を資料の中で説明してある。市全体でもいえるが、複式学級の解消を目標に掲げており、長期的な観点から考える必要があると思われる。統合してもすぐに又統合することが想定され、委員からも意見がだされているので、教育委員会としては、小学校2校ではなく、1校の方がよいのではないかと考えている。教育的視点からも良いのではないかとということで、提案するものである。

委員：地域のなかで、小2校との案ある場合はどうするのか。

事務局：統合パターンには、賛否両論あると思う。教育委員会としては、総合的長期的に判断して、住民、PTA、学校関係者のご理解をいただきたいと考えている。

委員：統合先を決める場合には、校舎の耐震性で判断できる。中学校については、市成中だと、輝北地区の住民も予想している。前々回の意見交換会の中で、小学校2校の問題もあったが、児童生徒数の推移の問題からも、いずれ統合しなければならない時代が来ると考えられる。こ

の際、小中各1校が適当ではないか。

参考までに申し上げます、昭和48年、中学校統合研究会条例が制定、調査、研究の結果、昭和51年中学校統合推進協議会条例制定、推進協議会が設置され、各校区毎に推進したが、反対期成同盟会が発足し、推進は極めて困難となり、協議会は解散を余儀なくされた。その当時、両中学校とも、二百二十数名の生徒数だった。現在は、両中学校とも50～70名に減少している。平成15年の学校統合研究会で高尾校区の説明会では、小学校4校を2校の統合ではなく、「4校を1校に統合ということを議決したらどうか」との意見があり、子供をもつお母さん方が大拍手であった。

委員：たたき台で示されている、小中学校を各1校にする考え方は、2次再編計画は全市的な観点からの検討が予想される。これまでの経緯の骨子部分は十分だが、全市的な観点からは2次再編がありえるのではないか。合併前から、小中一貫教育の導入（小中一貫校の設置）を検討してきており、今後の再編を考慮しても、2次の再編計画で小中一貫教育に取り組むとの方向性を示すべきではないか。

委員：小中学校を各1校にしても、小規模校からは脱せない。

事務局：そのことについては、市全体の学校規模適正化についての検討委員会を設置しており、長期的な観点から学校規模適正化を検討すべきであるとの意見もだされている。また、小中一貫教育については、昨年9月議会において質問されており、教育委員会としては、「小中一貫教育には、併設型、併置型、連携型があり、それぞれメリット・デメリットがあるため、今後研究して参りたい」と答弁している。2次再編については、検討委員会での議論をしているので、ご理解いただきたい。

委員：今の中学校の進学に関する公立高等学校普通科における学区等について維持していただきたい。

事務局：そのことについては、統合されればどうなるかわからないが、現段階については継続されると思われる。

委員：統廃合を行うことについては、長期的な観点から色々なメリットがあるが、児童生徒数の推計値に鑑みれば、1校に統合されても、教室数は増えないので、教職員数は変わらないのではないか。

事務局：指導体制の充実としては、あくまで適正規模の学校になることが前提になる。輝北の推移をみると、合併しても教員の増になることはないと考えられる。

委員：小中学校を各1校とする案が教育委員会の提案だとすれば、他の学校の耐震化計画の経費

を示した意味合いは何か。

事務局：校舎、屋内体育館とあるが、輝北地区の校舎等を全て耐震化した場合の費用として試算した結果を示したところである。

委員：適正化の議論が進んでいるが、耐震化についても、給食センターについても議論していると聞いている。学校統廃合を考えた場合、全て関連があるように思われるがどうか。

事務局：教育委員会では、教育改革として3つの政策事案（給食センター、学校規模適正化、学校施設耐震化）を教育的観点から取組んでおり、一体的に推進を図っているところである。外部委員会をもって取組んでいるのは、学校規模適正化だけである。3つの事案を一体的に進めるためには、学校規模適正化は学校施設耐震化と関係があり、また、給食センターも関連がある。委員のご意見にあったように、関連がある課題として一体的に取組むように検討すべきではないかと考えている。

委員：百引は給食センターが設置されている。施設設備の投資も含め、将来的な鹿屋市の給食センターを複数箇所設置する等検討を進められているようであるが、今後輝北の給食センターはどうなるのか。

事務局：給食センターについては、旧3町はセンター方式、鹿屋地区は単独校方式である。合併前に単独校方式については、多くの課題があり、センター化に向けた外部委員も含めた検討委員会を設置して検討を進めてきたところであり、3センター（輝北・串良・吾平）も含めて検討を行っているところである。現在、教育委員会としても、センター化については全市を一体的に推進するとしている。3センターの活用も検討しているところである。学校再編の進め方については、検討委員会にて検討しているところであるので、ご理解いただきたい。

委員：小学校5校中学校2校のままでは、耐震化に係る経費として、5億7千万かかるとのことであるが、既存の行政施設を検討するなどして、小中一貫校をこの額で検討できないか。

事務局：輝北地区を対象とした暫定方針では、既存学校施設の活用が謳われているため、考えていない。市全体についても、方針については、この考え方を踏襲することとしている。

会長：既存学校施設の活用、小中学校別々に設置としているとのことである。他にないか。

委員：たたき台が示していただいたが、その前に、小中一貫校を設置しない方針が地域住民に浸透していない。将来統廃合を検討する上で、小中一貫校について検討できないか提案したい。

会長：基本的には、6月に暫定方針が示されているので、ご理解いただきたい。

委員：合併後2年経過し、財政状況が厳しいことも説明を受けている。これまでの取組の中で、輝北については、このたたき台の方向で、現実的に判断をして、将来に向けて輝北の現状を見

たときに学校を残す必要がある。輝北地区に若者が住む機会を考えることが必要であるので、統廃合を進めていただきたい。耐震化についても試算が示されているが、小規模校であっても全国に誇れるような、施設運営の方策を教育委員会としても考えていただきたい。

会長：前向きな意見もいただきましたので、委員の皆様も将来のことも考慮していただき、このままの状況であれば、子どもたちの教育環境も懸念されるので、児童生徒を呼び込む取組も必要と考えられる。この懇話会についても、教育委員会から「たたき台」が示され、様々な意見がでているので、前向きに取組んでいただきたい。ほかにないか。ないようであれば、小学校1校中学校1校案で進めさせていただいてよいか。

委員：意義なし

会長：意義がないようであれば、事務局案で進めさせていただきたい。

委員：輝北地域の中で、そぐわない部分は訂正いただけるのか。

事務局：不適當な文言があれば、修正してまいりたい。

委員：小中一貫校を設置しないことについては、住民に説明していただきたい。

事務局：小中一貫校に関連して、これまでの協議、合併後の再編の関係の議論の中で、協議されてきた経緯は資料をいただいている。この部分については事務局として整理し、今後示めさせていただきたい。

委員：校舎等の跡地利用について、廃校の校舎については、今後利用させていただきたいと考えている。利用するにしても、耐震化を図ってから利用させていただきたいと思う。

会長：跡地利用についての意見である。

事務局：跡地利用については、地域の方々と話し合いを進める必要がある。今後の議論の中で進めるべき問題だと考えている。

会長：跡地利用については、今後検討していただきたい。

(3) その他

事務局：2月21日から3月議会がはじまるため、次回の輝北地区懇話会を3月中旬、19日を予定しているがどうか。

会長：3回目の懇話会の開催日程だが、3月19日の午後1時30分からでよろしいか

委員：異議なし

会長：場所は輝北コミュニティセンター2階第一会議室でよろしいか。

委員：異議なし

会長：他になければこれで終了します。ありがとうございました。

【 4 閉会】